

平成 25 年度

福島県環境審議会全体会議事録

(平成 25 年 9 月 11 日)

1 日 時

平成25年9月11日(水)

午後 1時30分 開会

午後 2時50分 閉会

2 場 所

自治会館 1階 福島県消費生活センター研修室

3 議事等

(1) (報告) 平成25年度版福島県環境白書について

(2) (議事) 福島県環境教育等行動計画について

4 出席委員

石田順一郎 稲森悠平 遠藤ヤエ 大迫政浩 河津賢澄 菅野篤 後藤忍  
佐藤俊彦 佐藤光俊 志賀令和 清水晶紀 菅井ハルヨ 高荒智子 長林久夫  
福島哲仁 和合アヤ子 和田佳代子 (以上17名)

5 欠席委員

崎田裕子 富樫恵久子 古川道郎 山口信也 (以上4名)

6 事務局出席職員

長谷川 生活環境部長

佐久間 生活環境部政策監

(生活環境総室)

中高 生活環境総務課長

大江 生活環境部企画主幹 他

(県民安全総室)

菅野 原子力安全対策課主幹

渡辺 放射線監視室長

(環境共生総室)

東間 環境共生課主幹

酒井 自然保護課主幹

小林 水・大気環境課主幹兼副課長

片寄 環境創造センター整備推進室長 他

(環境保全総室)

和田 一般廃棄物課主幹

佐々木 産業廃棄物課主幹

酒井 除染対策課主幹

## 7 内 容

- (1) 開会（司会） 濱津生活環境総務課主任主査
- (2) あいさつ 長谷川生活環境部長
- (3) 長林議長（会長）から、議事録署名人として石田委員と和田委員が指名された。
- (4) 報告「平成25年度版福島県環境白書について」  
事務局（中高生活環境総務課長）から、資料1及び資料2により説明が行われ、以下の質疑等があった。

### 《質疑応答》

（石田委員）

いろいろな活動を展開しているということで盛りだくさんになっているが、字が小さくて読みにくい。文章で書かなければならない内容も当然あるが、例えばグラフにして、一目で分かるような記載をするなどの工夫が必要と思う。

また、今の説明で、実績を中心紹介いただいたが、その実績が当初の目標に対してどうだったのかという部分があつた方が良い。これまでの活動を踏まえて、次年度どう活動を展開していくかという観点からも参考になるので、どこかにそういう評価があると良い。

（河津委員）

前と比べると大分作成されるのが早くなり、改善されたと思う。ただ、環境白書の性格をもう少し明確にした方が良い。資料編としては非常に良いと思っているが、例えば県外の人が、福島県の環境状況がどうなっているのかと見ることを考えた場合、3年くらいまとめて幅を持たせて成果を記載している箇所があり、今、現在、どうなっているかがよく分からない部分がある。トレンドがなく、現在どうなっているのかが見えない部分があるので、現状が分かりやすく見える形になるよう、今後考えていただければと思う。

（中高生活環境総務課長）

見やすくする、県民に分かりやすく知らせるということは大変重要であるので、来年度以降、より分かりやすい資料となるよう直していきたい。

また、計画の進行管理ということで、当然、目標値に対する達成率がどのくらいかという部分は必要になってくるが、昨年度末に改定した環境基本計画の目標値は平成25年度からとなっており、今回の白書は平成25年度版だがデータは平成25年3月末のデータで、目標がスタートする前のデータとなっているので、今回は実績値を説明させていただいた。来年度は、目標値に対する達成率がどのくらいかということは、進行管理として当然必要なので、やっていきたいと考えている。

繰り返しになるが、県民に対して見やすくするということについて、これまで

資料をメインとして、環境審議会委員を始め関係機関等に送付してきたが、今年度から、環境基本計画を見直したことにより、委員を始め県民の皆様に内容を報告して計画の進行管理を行っていくという形に変えたので、県民の目線で分かりやすい白書の作成に努めていきたい。

(長林議長)

今回は、白書の概要版を作成することは考えていないのか。

(中高生活環境総務課長)

考えていない。

(清水委員)

概要版を今年は考えていないとのことだが、来年度以降、出し方として、概要版のような形で分かりやすいものを提示するとともに、資料としては細かいものをきちんと出すことが大事かと思うが、その辺りはどのように考えているか。

(中高生活環境総務課長)

概要版についてであるが、環境白書とは別に、生活環境部のホームページに、除染、モニタリング、災害廃棄物、予算の執行状況等についてまとめた資料を掲載している。補正予算成立の度に更新しており、現在の生活環境部の施策の取組状況についてまとめた、5～6ページ程度の分かりやすい資料となっているので、ご覧いただければと思う。

また、環境白書については、長年作成していることからデータの蓄積があり、資料編をずっと作成してきているので、これをカットするわけにはいかない。過去、何年も遡ってデータを見る能够性がある大事な資料となっているので、資料編は継続していきたいと考えている。

(志賀委員)

p. 44 に震災前後の自然環境について調査を行うというのがあるが、データや資料はないのか。

また、警戒区域においては水質検査などを実施していないということが各所に記載されているが、警戒区域だからといって調査をしないということは、震災前後のデータがとれないということ。警戒区域内の調査も必要と思う。放射性物質の生物や水質への影響というのも大事な情報である。

(中高生活環境総務課長)

p. 44 のデータがないということについて、環境指標として、環境基本計画において設定した指標の動きを記載しているので、設定していない指標のデータは出てこない。それ以外については、関連資料として、この部分だと、p. 46 以降に細かい資料を掲載しているが、放射性物質関連の生物の資料については掲載していない。

今、担当がいないので詳細はお話しできないが、私の知っている範囲では、警戒区域内については、環境省が、野生動物の調査、具体的にはイノシシについて、調査に入ったと聞いている。

(志賀委員)

宮城県や岩手県では、震災前後の生物調査、環境調査をNPO法人に委託してやっているようだ。福島県では、警戒区域内は別としても、調査はどのようにやっているのか。

(中高生活環境総務課長)

今、担当を呼んでまいりるので、後から、説明させていただきたい。

(和合委員)

資料は後に掲載してあるとのことだが、説明した（環境指標や具体的施策の）下に、資料の番号を入れていただくと分かりやすいと思う。

また、ホームページを見てくださいとの話があったが、まだ慣れていない方も多い。文字の方が良いので、その辺も付けてもらった方が良い。

(福島委員)

環境白書をこれから誰でも見るような白書として、広く県民に対して理解を深めていただくという目的を明確に持っているのか、どういう方々をターゲットにしているのかをお聞きしたい。広く県民に見てもらいたいということであれば、字の大きさもあるが、言葉の説明、用語集をどこかに書くことが必要と思う。

また、単位が全角になっているものと半角になっているものがある。特に、マイクロが全角で、シーベルトが半角になっているところがある。単位は半角にするなど統一した方が見やすい。例えば、p.5においては、福島県の地図の中で、数字は半角だが、単位が全角になっている。統一して記載した方が良い。

(中高生活環境総務課長)

対象については、これまでどちらかというと環境に携わっている人がメインであったが、今回からは、できるだけ広く県民に知らせたいという趣旨で作成している。皆様に御審議いただいた環境基本計画においては、それぞれ用語について解説を付けた。環境白書については、今回、例年より早く作成したが、用語まで手が回らなかつたというのが実情。来年度以降については、専門用語について注釈を入れたい。

また、全角、半角については、統一したい。

(稻森委員)

白書の書き方について、例えば、p.100で浄化槽について記載あるが、〇〇であるというだけで終わっていて、だからどうするという方向性がない。P.60、61には、

水質環境基準達成率の記載があり、「高度処理型浄化槽整備事業」の実績は「～設置された。」で記載が終わっている。今後、拡大すべきとか、先ほど申し上げたp.100のところで、単純に浄化槽がこうなっていますよというだけでなく、今後どうしていくという方向性があると良いと思う。浄化槽は例として申し上げた。

(大迫委員)

環境審議会のミッションが、県の施策の進行管理が先なのか、環境白書が先なのかがよく分からぬ。基本的に、環境白書が昨年度の実績を基にした目標値に対する進行管理ということで、広くいろんな分野を含めて、大まかには全体をカバーできると思うが、放射能の問題というのは、刻々と変わってきている。今回のデータは24年度末のデータとなっているが、刻々と変化する状況に関して審議会として進行管理をするには、もう少し補足的に、最新のデータが白書とは別に提示されて、いろいろと意見をもらうというのがあって良かったのではないかと思う。

それから、審議会の全体会で白書を基に進行管理ができる分野と、放射能の問題のように、もう少し、より専門化された中での議論、今、第1部会と第2部会あるが、放射能の問題というのはどちらのミッションなのか。それとも、今の段階ではそういった形での振り分けをしていないのか教えてほしい。

(中高生活環境総務課長)

審議会の位置付けについては、環境白書は一つの材料に過ぎなくて、県の環境行政は今までどういうことをしてきたのか、それは本当に良いのかどうか、来年度以降こういうことをすべきではないかというような御意見、御提言を審議会にしていただきたいと考えている。その材料となるのが環境白書であり、県がこういう施策に取り組んでいる、それは審議会からすれば十分ではない、ここが足りないというような御意見をいただいて、可能な限り、それを来年度以降、予算等に反映させていきたいという意味での進行管理ということでやらせていただいている。

最新データについては部内でも議論になった。除染の進捗率は3月のデータでは古いだろうとか、放射線モニタリングは最新のデータが必要だろうなど。今回は、できるだけ私が口頭で最新のデータを申し上げ、白書は25年3月末のデータということにしたが、来年度以降、最新のデータを別途、資料として提出するかどうかも含めて、検討させていただきたい。

(佐久間生活環境部政策監)

今回、初めて審議会にお出しして、いろいろと御意見を賜りながら、今後どうしていったら良いかを考えていきたいと思っている。環境白書がどのような形が良いのかも含めて御議論いただいて、良いものをつくっていきたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

(志賀委員)

p.3 除染の指標について、目標値が100%と記載あるが、もう少し具体的に、目

標の件数とか、数値はいろいろ挙げ方があるかと思うが、具体的な数字を挙げた方が良いと思う。これでは分かりにくい。

(中高生活環境総務課長)

各年度 100% というのは環境基本計画の目標として設定したものであるが、この時点では、除染を行う全体の計画数が分からず、まず、当該年度に計画した部分について 100% 実施を目指していこうということにしたのでこのような記載となっている。実際には全体で何戸あって、そのうちどのくらい除染が進んだかということが適切な数値であろうと思うので、実績については、内部で検討しているところではあるが、全体計画に対して累積でどのくらい終わったのかという達成率と、その年度における達成率の両方を数値にしていこうということで考えている。そうすれば、除染が実際どのくらい進んでいるのかが分かりやすいと思うので、来年度、この数値の出し方については直していきたいと考えている。

(大迫委員)

p. 132、133において、除染については、「市町村の除染対策支援」ということで、県の方でいろいろと支援をされていると理解しているが、汚染廃棄物については、県内各地、施設内に溜まっているような状況で、それが濃度によって国の責任なのか、市町村なのか、市町村の責任であれば、誰がそこをフォローするのかが曖昧になっている部分があると思う。県として、そこをきちんとフォローするという役割があると思うが、予算立てとして、「放射性物質汚染廃棄物処理総合対策事業」というのがあるが、これは産廃が中心かもしれないが予算的にも何か手立てを施すには少なすぎるし、「災害廃棄物処理基金事業」でも、これも災害廃棄物ということで、一般ゴミの汚染、例えば焼却灰が溜まっているところに使えるかというと難しい部分があるかと思う。おそらく、「廃棄物処理施設課題検討会事業」でそういった課題を今、拾い出しているのではないかと思うので、県として支援できる施策に、来年度、役立てていける形で答えを出して、国の方にも予算要求なりを求めていくことが必要と思うので、その辺りを是非、検討いただければと思う。

(長林議長)

大分、御意見いただいたが、またこれを読んで意見があればどのようにしたら良いか。

(中高生活環境総務課長)

お持ち帰りいただいたて、9月末までに、こうした方が良いとか、特に、来年度以降、白書はこうした方が見やすく、分かりやすいという視点で御意見いただければと思う。よろしくお願ひしたい。

また、先ほどお答えできていなかった志賀委員からの御意見に対し、担当主幹から説明させる。

(酒井自然保護課主幹)

警戒区域内の野生鳥獣のモニタリングについて、現在、環境省で、国際放射線防護委員会で定めた標準的な動物、植物種を参考にして、いくつかの種目を決めて継続的に調査を行っている。県で行っている放射線モニタリングは、基本的には食肉となる鳥獣、食品衛生上の鳥獣の種目を調査しており、警戒区域内は作業員の安全面等から困難な面がありできない状況であるが、それ以外の県内全域については、今後とも引き続き調査していく。

(長林議長)

それでは、今月いっぱいまで、意見があれば事務局まで提出いただければと思う。

また、事務局には、本日の意見と寄せられた意見についてうまくまとめて、また報告いただければと思う。

(5) 議事「福島県環境教育等行動計画について」

事務局（中高生活環境総務課長）から、資料3により説明が行われた。

本案件については、第1部会に付託し、審議・答申することとされた。

(6) その他

(佐藤俊彦委員)

今日の新聞で、災害廃棄物の処理は26年3月末までに終了できないということを見直しになったようだが、これはあくまで相双地域の11市町村だけなのか、それとも、中通りの一部にも影響されるのか。

また、我々、放射性物質に汚染された廃棄物を処理するわけだが、8,000ベクレルという数値が安心してできる範囲なのか、廃棄物処理の業界の中でいつも議論されている。事業所によって考え方も様々。その辺りの国の説明責任がなされていないのではないかと思っている。食品の国際規格では、食品はあくまでも1,000ベクレル、牛乳、水、子どもたちについても1,000ベクレルで良いとなっているが、日本では、食品が500ベクレルから100ベクレルになり、かつ、飲み水は10ベクレルになっている。我々福島県が前向きに進んでいくためには、その辺の説明を福島県民に伝えて、本当に安全なのかという議論がもっと必要ではないかと思っている。1ミリシーベルトという数値についても、空間線量で0.23マイクロシーベルトと言われているが、これは十分な値すぎるのではないかという感じをしている。県民に対して、例えば、なぜ500が100になったのかということについて、きちんと説明することが必要ではないかと思っている。

(和田一般廃棄物課主幹)

災害廃棄物処理のスケジュールについて、昨日、環境大臣の発表では、避難区域以外に係る処理スケジュールについては、処理完了が困難なところが一部あるので、

現時点の処理見通しを踏まえつつ、改めて目標を設定しますという言い方をしており、今後の進捗等を見極めながら、近々、いついくらいまでという目標を設定するものと思われる。

(中高生活環境総務課長)

食品の放射性物質の基準や1ミリシーベルトの基準などについて、明確な回答ではないが、今、国の方で、放射線防護措置について検討が始まったと聞いている。検討がどのような内容で進んでいくのかということについては、できる限り情報収集に努めて、県として意見が出せるところがあれば、出していきたいと考えている。

(大江生活環境部企画主幹)

次回の開催は、全体会、第1部会とともに1月下旬を予定している。

(7) 閉会（司会） 濱津生活環境総務課主任主査